

ひたちなか市教育委員会会議録

令和4年 第12回 ひたちなか市教育委員会 10月定例会 会議録					
令和4年10月26日(水)		開会 午後3時30分		閉会 午後5時10分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 西野 信弘	委 員 朝日 淳子	委 員 岡本 修	委 員 佐藤 達
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育部長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			高橋 重樹	欠席
	総務課長			佐藤 浩之	出席
	学校管理課長			根本 光恵	欠席
	保健給食課長			神永 和代	欠席
	参事兼指導課長			飯村 祐一	欠席
	青少年課長			金澤 幸浩	欠席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	欠席
	○事務局員	総務課係長			二川 和久
総務課主事			山崎 佑太	出席	
その他	その他（1）	9月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】			

令和4年第12回ひたちなか市
教育委員会10月定例会会議録

開会 15:30

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 9月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育部長 9月定例市議会における教育委員会関係事項についてご説明いたします。今回は7名の議員からご質問がありました。まず1人目に深谷議員から、公共施設についてということで、新中央図書館について6点ご質問がありました。まず1つ目に候補地の見直しの状況と候補地の決定についてご質問がありました。現在特別委員会での意見等を踏まえ、検討を進めております。今年度中に検討経緯をまとめるとともに建設地を定め、議会に提案をしていきます。2つ目に施設規模、整備コストの見直し状況についてご質問がありました。市内3館で本市に必要とされる冊数を収蔵することとし、また、算出基礎の時点修正を行います。このことから、収蔵能力を50万冊から40万冊に見直し、施設面積も2割程度の縮小を図ります。コストについても時点修正による精査を行っております。3つ目として、複合機能の検討についてのご質問がありました。答弁内容としましては、昨年度から市民ニーズの把握に努めており、その結果も踏まえて、本来の図書館機能と連携し図書館の利便性を高める機能等について検討を進めているとご答弁いたしました。4つ目、5つ目、6つ目のご質問は関連性がございまして、電子図書館に関する見解や検討内容、導入に関しての費用や今後の取組や導入時期についてご質問がありました。電子図書館を導入することで、利用方法の選択肢が広がることから、利用率の向上が期待されます。費用につきましては、初期費用やシステム利用料に加えて書籍数を維持するための費用が必要となることから、紙の書籍との購入数のバランスや維持費の検討を進め、新中央図書館整備と並行し導入を図っていくとご答弁いたしました。

2人目に宇田貴子議員から、子どもたちが育つ学校施設の環境整備についてということで、2点のご質問がありました。1点目は学校施設の現状についてのご質問でした。学校施設については、急激に子どもが増加した昭和40年から50年代に建設されたものが多くあります。施設の健全化を図るため、耐震補強工事などの改修工事を行っております。学校施設の長寿命化計画に基づき、既存建物の維持管理を継続するとともに、将来の財政負担

の平準化や児童生徒数の動向などを踏まえ、校舎等改築の計画を検討してまいります。2点目は、施設整備の予算を増額してほしいとのご質問がありました。学校施設の部分的な改修等については、建物及び各種設備等の点検結果や各学校からの要望等も踏まえ、優先順位を定め改修を行っております。今後も、各学校と連携しながら学校施設の状況把握に努めるとともに、国の補助金を活用しながら改修等の対応に努めてまいります。なお、宇田議員の答弁要旨については、再質問への回答も含まれております。

3人目に山田恵子議員から、教育と福祉の連携強化についてということで、ヤングケアラー支援についてご質問がありました。今年度中学校等でタブレット端末を活用した相談窓口を開設し生徒の悩みを把握しております。また、児童生徒が自発的に相談できるように、SOSの出し方に関する教育にも継続して取り組んでいるところです。今後も関係機関と連携しながら、ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けた取組を充実させていくと答弁いたしました。山田議員からは再質問を受けており、ヤングケアラーを学校運営協議会やホームページ等で広く周知することが大切だと思うがこのことについてどう考えているのか、との再質問がありました。今年度の学校運営協議会でヤングケアラーが話題に挙げた学校もあり、他の学校にもその動きが広がっていくように働きかけてまいります。また、市のホームページでの周知については、他市町村を参考にしながら、掲載について子ども政策課と協議してまいります。

4人目は雨澤正議員から学校教育の環境対策についてということで、学校施設のZEB化についてのご質問がありました。ZEB化とは、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減する省エネと、太陽光発電など自然の力でエネルギーを創り出す創エネを組み合わせたエネルギー収支ゼロの建物を目指すことをさします。令和2年度に完成いたしました美乃浜学園では、建物の断熱性能を上げるため、屋根及び外壁に断熱材、複層窓ガラス、高効率の空調設備、LED照明の使用によりエネルギーの消費を抑えているほか、平成16年度以降に改築や大規模改修した学校施設については、太陽光発電設備を設置し、脱炭素化につながる取組を行ってまいりました。今後も学校施設の大規模改修等に合わせて、省エネ対策などを検討するとともに、LEDなどの部分的なZEB化の実施についても検討を進めてまいります。2問目は、エコスクールについてのご質問がありました。エコスクールについては、児童生徒の環境問題への関心や意識を高めるために有効であり、その教育的効果は高いと考えております。市内の学校にも環境を考慮した設備があることから、今後もそれら環境に配慮した施設や設備に目を向けながら環境教育の充実を図ってまいります。なお、雨沢議員から

再質問を受けており、エコスクール・プラスの認定を受け、エコスクールを推進してほしいとの再質問がありました。エコスクール・プラスの応募については、学校施設の新增築等の整備事業を実施する際に調査・検討をいたします。また、エコスクール・プラスの認定に関わらず、これまでと同様に環境教育の充実を図るとともに、カーボンニュートラルの実現を目指した学校施設の整備について調査研究に取り組んでまいります。

5人目に井坂章議員から、物価高騰下の市民の暮らしについてということで、教育、子育て支援についてのご質問がありました。学校給食では、学校給食法の規定により、給食費を保護者にご負担いただいております。食材価格が値上がりしており、献立変更等の対応をしておりますが、食材価格が値上がり前の水準に戻る見込みは立たず、学校現場での工夫による経費抑制にも限界があります。市では、保護者負担を増やすことなく安定的に学校給食を提供するため、本年10月から令和5年3月までの学校給食の食材費に係る増額分を見込み、総額で3,530万円を支援する補正予算案を今議会に上程いたしました。具体的には、小学校、義務教育学校前期課程の児童1人当たり月額410円、中学校、義務教育学校後期課程の生徒1人当たり月額530円と見込み、各学校に支給します。那珂湊第三小学校共同調理場で給食を提供している那珂湊第一幼稚園及び那珂湊第三幼稚園では、小学校と同額の給食費を提供していることから、園児1人当たり月額410円を支援いたします。

6人目に樋之口英嗣議員から、GIGAスクールについてということで、その目的、目的達成のため政策・施策、進捗状況、効果の検証についてのご質問がありました。GIGAスクールの目的は、子供たち一人一人が自分の力を最大限に発揮することのできる質の高い学びを実現するために、学校のネットワーク環境の整備を行い、個別最適化された教育を行うことです。そのため、「情報活用能力の育成」「ICTの効果的な活用」「校務の情報化」

「ICT環境の整備」の4つの基本方針に基づき、スタディエックス推進事業に取り組んでおります。進捗状況としましては、市の研究推進指定校の取組を市内教職員に発信し、プログラミング研修会や指導力向上研修会、デジタル教科書活用の研修会を充実させ、教員のICT活用指導力の向上を図っているほか、市内各校の教室に大型電子黒板を導入し、児童生徒の思考の共有化や深化を図れるようにしております。これらの効果の検証について、全国調査においてICTを積極的に活用した児童生徒の割合が向上しており、学習におけるICT機器の有用性を認識している児童生徒の割合が、全国・県の平均より上回っております。GIGAスクール構想によって整備されたICTツールを積極的に利活用した結果が、本市における児童生徒の

学力向上や意識変容につながったと考察しております。雨沢議員からは、学校給食についての質問もいただいております。1点目は地産地消についてご質問がありました。地産地消を推進することは、食育の機会として重要なことであると捉えており、学校給食に地産地消を取り入れるために、対象品目を絞って必要量を確保し、使用量の増加を図っております。2点目は米食の使用についてになります。現在米食の使用については、週5回の学校給食のうち3回程度になります。給食における米飯の割合については、献立のバランスや児童生徒の好みなども考慮しながら引き続き検討をまいります。

7人目に鈴木道生議員から本市独自の奨学金制度をより充実させることについて、3点ご質問がありました。1点目に奨学金における利用希望者のニーズ調査についてのご質問がありました。令和2年4月に、市内の県立高校の進路指導担当者との意見交換を行い、保証人等の居住地条件が少し厳しいとの意見がありました。また、令和2年5月、奨学金の貸与を受けている学生に対し、新型コロナウイルス感染症が広がる中での学生生活の状況を電話確認しました。その際には、少数ですが増額と返済期間の延長希望の意見がありました。今後は、いただいた意見について検討し、改めてニーズ調査を行うとともに、奨学金に係るニーズ把握に努めてまいります。2点目は、他奨学金との併用についてになります。奨学金の併用は、生活資金が増えるメリットがある一方で、同時期に複数の奨学金を返還することとなり、利用者の過度な負担や滞納に繋がるおそれがあるため、本市においては、返還の必要のない給付型奨学金であれば併用を可能としております。今後は、他の奨学金との併用や、個々のライフイベントに応じ柔軟に返還できる仕組みなどについて、国の動向や先進的な取組を行っている自治体などを調査してまいります。3点目は、給付型奨学金制度の検討についてのご質問になります。給付型奨学金制度を創設する場合は、財源の問題や対象者の範囲のほか、給付の継続性や公平性などが課題となってくることから、現時点においては、市独自の給付型奨学金制度の創設は考えておりません。今後は、国の動向などを注視するとともに、本市独自の奨学金返還支援制度の活用による実質的な負担軽減策なども含めて、様々な検討を継続してまいります。

今回の定例会においてご質問があったもので、懸案となった事項はございませんでした。説明は以上になります。

【質疑、意見等】

朝日委員 中央図書館の新設については、計画が進んでいて、六ツ野や外野の方に新設することで決まったというようなお話を以前聞いた記憶がありますが、今回のお話で建設地をこれから定めていくような内容がありました。以前の計画は白紙になってしまったのですか。

湯浅部長 親水性公園の土地に建設するというお話ですね。以前は親水性公園がある所に建設する方向で計画をし、議会に報告をいたしました。市有地ではなく民地であることから、土地の買い上げにコストがかかりすぎることや、先ほども申しあげた施設規模の縮小などにより、建設地から再検討することとなりました。そのため、議会で特別委員会を設け、令和4年度中に建設地を決定し、議会に提案できるよう現在検討を進めています。

朝日委員 親水性公園とはどこにあるのでしょうか。

湯浅部長 市役所からまっすぐ昭和通りの方に向かい、突き当たった所にあります。公園の土地が下がっていることや中丸川が流れていることなどから、工事にかかなりのコストがかかることもあり、再検討することとなりました。

朝日委員 ヤングケアラーについて、ひたちなか市ではどれくらいいるのか、学校などで把握しているのでしょうか。

教育長 学校や先生等に対し相談があった人数については把握しております。その他の対応等については、福祉事務所で対応をしております。

佐藤委員 奨学金について、コロナウイルスの影響等で生活が困窮している、奨学金の返還が難しいという方もいると思います。市独自の返還支援制度では、どれくらいの支援を行っているのでしょうか。

総務課長 市独自の返還支援制度については、前年度の返還額に基づき、上限を10万円として支援をしています。

湯浅部長 市の返還支援では、市内に在住や就職している等、一定の条件を設けて支援を行っています。なかなか若い世代の方の所得が上がらず、生活や奨学金の返済が難しい方に対し支援を行うため、市の奨学金に限らず、国で行う日本学生支援機構や自治体などが給付する奨学金の返還を行っている方に対しても支援を行っています。

佐藤委員　私は以前、県で奨学金の交付をするか不採用とするかの審査を行っていた事があるのですが、その際に返還が難しく、数年単位で滞ってしまっている方などもいらっしゃいました。返還ができない方が増加してしまうと、市の奨学金については、給付を継続して行うことが難しくなってしまうのではないのでしょうか。また、現在奨学金を利用している学生はコロナの影響で経済的に厳しいのではないのでしょうか。

湯浅部長　市の奨学金については、キャパシティーが小さく現在貸与しているのが20人程になっています。また、令和2年度に市の奨学金の貸与を受けている学生数名に対し、電話で聞き取り調査を行いました。その際には、親御さんからの仕送り等を頂いているため、生活については大丈夫との回答がありました。少数ではありますが、貸与額の増額と返還期間延長についての意見もありました。

○審議終了後、総合教育会議に向け、教育の課題や問題、目標、あるべき姿などについて懇談を行いました。

教 育 長　（閉会の宣言）

閉会　17：10